

## 登 録 速 報

農 薬 名： ツインターボ顆粒水和剤（登録番号：第 23207 号）

適用拡大登録月日：平成26年2月12日

適用拡大登録内容：作物名「稲(箱育苗)」を追加する。

（変更後）変更作物のみ

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	クロチアニジンを含 む農薬の 総使用回数	イソチアニルを含 む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 イネドロイムシ イネミスゾウムシ	100倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り500mL	移植3日前 ～移植当日	1回	灌注	4回以内 (移植時までの 処理は1回以内、 本田での散布、 空中散布、 無人ヘリ散布は 合計3回以内)	3回以内 (移植時まで の処理は 1回以内、 本田では 2回以内)

注意事項の変更：

【変更後】

- 本剤をペースト肥料と混合して側条施用する場合は次の事項に注意すること。
  - 予め本剤を同重量の水に混ぜ、これをペースト肥料に加えて均一に混合し、側条施肥田植機で本田に施用すること。
  - 本剤と混合したペースト肥料はその日のうちに使用すること。
  - 砂質土壌及び漏水の大きな水田での使用はさけること。
  - 同一の病害虫を防除対象とする育苗箱施用薬剤とは併用しないこと。
  - 使用した機械を洗浄する際は、洗浄水が水路等に流入しないよう注意すること。
  - 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- 本剤を稲（箱育苗）に使用する場合、きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以 上